

大口町告示第49号

大口町雨水利用簡易貯留施設設置費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和2年3月31日

大口町長 鈴木雅博

大口町雨水利用簡易貯留施設設置費補助金交付要綱の一部を改正する
要綱

大口町雨水利用簡易貯留施設設置費補助金交付要綱（平成14年大口町告示第46号）の一部を次のように改正する。

様式第3中「環境経済課」を「大口町」に改める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。